

箕輪町男女共同参画計画作成支援業務委託 企画提案実施要領

1 委託業務

- (1) 業務名 箕輪町男女共同参画計画作成支援業務委託
- (2) 施行場所 箕輪町役場

2 事業目的と概要

本業務は、箕輪町民や地域、行政、自治組織、事業者など社会のあらゆる分野で協働し、知恵と労力や情報を提供しあい、男女共に活躍できる社会をめざし、計画を推進することを目的とする。

本業務の目的を達成するため、公募型プロポーザル方式でその実施案と価格を総合的に審査して業務受託候補者を選定し、契約することについてこの実施要領で定める。

3 業務内容

箕輪町男女共同参画計画作成支援業務仕様書のとおり

4 受託候補者の選定

この事業の受託候補者の選定は公募型プロポーザル方式により、書類審査とともに企画提案プレゼンテーションを実施し、箕輪町男女共同参画計画作成支援業務委託企画提案審査要領に基づき、最も優れた提案者を受託候補者とする。

5 応募者の資格

次の要件をいずれも満たす単体企業とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 箕輪町の指名停止を受けている期間中の者でないこと
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者

6 参加表明の手続き等

本プロポーザルへ参加を希望する者は、次により参加表明書をメールにて提出してください。

(1) 書類の交付

箕輪町ホームページ (<http://www.town.minowa.lg.jp/>) からダウンロードしてください。

直接配布・郵送は行いません

(2) 提出書類

ア 参加表明書（様式1～4）2部（正本1部、副本1部）

イ 会社概要書（様式5）2部（正本1部、副本1部）

※箕輪町に指名業者として登録のない事業者様の場合には、法人登記簿謄本など当方の指定する書類等の提出を求められることがあります。

(3) 提出先 公告日から令和4年5月6日（金）午後5時までにメールで提出

箕輪町役場 企画振興課 若者・女性活躍推進係 kizai@town.minowa.lg.jp 担当 小宮まで

7 スケジュール

- (1) 参加表明書の提出期限 5月 6日（金）午後5時

- (2) 質問受付締切 5月11日(水) 午後5時
- (3) 質問への回答 随時
- (4) 企画提案書等の提出期限 5月18日(水) 午後5時(必着) ※持参または郵送
- (5) プレゼンテーション 5月27日(金) 午前10時から
- (6) 審査結果通知 6月2日(木) までに受託候補者のみ連絡
- (7) 契約締結・事業開始予定

8 プレゼンテーションの日時及び場所等

- (1) 日 時 5月27日(金) 午前10時から各社20分以内
- (2) 場 所 箕輪町役場 大会議室
- (3) プレゼンテーション順序
企画提案書及び参考見積書提出順とする
- (4) プレゼンテーション手法
手法は問わないが、パソコン等を使用する場合は、各社持参し準備する。
- (5) 審査結果 受託候補者のみに 6月2日(木) までに連絡

9 プロポーザルの中止等について

緊急等やむを得ない理由により、プロポーザルを実施することができないと認められる場合は、中止することがある。なお、この場合において当該プロポーザルに要した費用を箕輪町に請求することはできない。

10 契約に関する事項

この契約については箕輪町財務規則に従うものとし、契約の締結は令和4年度予算成立を条件とする。

11 その他

- (1) プロポーザルに係る全ての費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された全ての書類については返却しない。また、受託候補者の企画提案書による提案内容は箕輪町に帰属する。

12 関係書類

- (1) 箕輪町男女共同参画計画作成支援業務委託 企画提案実施要領(本資料)
- (2) 箕輪町男女共同参画計画作成支援業務委託 仕様書
- (3) 箕輪町男女共同参画計画作成支援業務委託 企画提案書作成要領
- (4) 箕輪町男女共同参画計画作成支援業務委託 企画提案審査要領

〒399-4695

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10298 番地

箕輪町役場 企画振興課 若者・女性活躍推進係 担当：小宮

TEL：0265-79-3152(直通) FAX：0265-79-0230

E-mail：kizai@town.minowa.lg.jp